

平成28年 4月23日実施 むさしの教育シンポジウム 参加者協議における付箋紙記述内容及びそれに対する回答又は見解 について

※原則的に原文のまま掲載しておりますが、誤字・脱字、個人や学校等が特定され、かつ、個人的な感情や思い込みに基づくと思われる記述部分は、変更及び削除をしております。

番号	内容	回答又は見解
1	不登校、いじめ、中1ギャップが小中一貫により解消される理由について(データによると小中一貫により不登校いじめが増えたという学校の調査報告があると)	小中一貫教育により、一人の子どもに対して小中学校の多くの教員が組織的に関わることなどにより、発達段階に応じたきめ細かい指導が実現するためです。
2	中1ギャップは中学教育に競争の原理が導入された(いわゆる管理教育できる生徒と出来ない生徒が生まれる)ためと感じる。講演では中学校の教師が小学生を教育するという例がありました。そうならばこれまで以上に中学校での管理教育が小学校にまで影響を与えるのでは。まず、現状の中学校教育のあり方を検討することが重要ではないか。	市立の中学校では、絶対評価を導入しており、競争の原理を導入した教育は行っていません。また、市立中学校の教員は望ましい集団づくりを支援しながら、生徒一人一人の個性も尊重した教育を行っています。子どもたち一人一人の力を伸ばすために小中一貫教育は有効であると考えます。
3	いじめや不登校等の教育的な課題の解決に向け4・3・2制にすることはよいことであると思いますが、物理的に小中の校舎が離れていることによる教員の移動等の問題についてはどのように考えていますか。	小中連携教育推進委員会では、教員の移動に負荷がない施設一体型が最も有効ではないかと報告しています。
4	4・3・2制を検討する前に教育の問題について考えることがあるのでは。先生の負担、学級の子供の人数の多さ、予算の少なさ。	教員の負担等、現状の制度の中でも解決すべき課題は様々ありますが、これらの課題を解決するためにも、小中一貫教育は有効であると考えます。
5	「地域」という中での成長なら、まず小学校区という単位がふさわしいのでは。いきなり中学校区という広さでは？	学区の望ましい在り方については、今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究などを踏まえて検討してまいります。
6	指田氏資料より いじめ、不登校の児童、生徒に対して9年制になった場合はどのような対処をするのか？	いじめ、不登校について、これまで同様の取組を継続して実施してまいります。小中一貫教育では、小中別々ではなく、小中学校の教員が組織的に対応して解決に導いていきます。
7	子供をよりきめ細かく見るなら少人数学級の設置が先だと思いますが、小中一貫校にして本当に諸問題が軽減するのか？	国の実態調査や小中一貫校を実施している自治体の報告を見ると効果があると考えられます。
8	小学校卒業をきっかけに「いじめ」等が終わることもあるのでは？一貫ではそうした子供の逃げ場はあるのか？	市では、小学校の段階でもいじめを許さない指導を行っていますが、もし、いじめが解決しなければ中学校でも引きずる可能性は高いと思います。小中一貫教育ではいじめの未然防止に向けた取組も有効であると考えます。また、解決に向け組織的な対応も可能になります。
9	メリットが語られるがデメリットについて検討することはないのか？(リスク管理が必要になるため、実施する必要があると考えている)	デメリットについても、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究して検討に供したいと考えています。
10	学習の意欲となる「何故」を生む環境として小中一貫教育の方が有効と言えるか？	従来の小学校教育の成果に加え、5～7年で教科の専門性の高い中学校の教員が学習指導を行うことで、「なぜ」という気持ちを生むための学習意欲を高める授業をこれまで以上に実施することができると考えます。
11	小中一貫校での実践で、どのように生徒が変化したか、学校や地域、保護者がどのようによくなったか具体的に知りたいです。	成果につきましては、報告書の47ページの資料「小中一貫教育等についての実態調査の結果」をご覧ください。
12	今後の進め方はおおざっぱでよいがどうお考えか？	今後は市民、保護者、地域関係者等を対象とした意見交換会や教員等への説明の実施、小中一貫教育調査研究ワーキングチームを設置しての研究を踏まえて、教育委員会としての方針を決定していく予定です。

番号	内容	回答又は見解
13	小中一貫にする積極的な理由が説明だけでは分らないです。なぜ4・3・2なの？小学校と中学校の教員の交流をする場が必要ではないのか？	発達に関する心理学では小学校高学年から抽象的、論理的な思考の段階に入ると考えられています。また、従来の学童期(小学校)と青年前期(中学校)という成長段階に加え、早期化する身体の成長に伴う思春期の現れる時期、社会的自立への段階等を考慮すると、学力の発達や心身の成長を支える区分としての3段階、さらには、4・3・2の区分が今後の子どもたちの成長を支援する上で有効と考えております。また、小学校と中学校の教員の交流については、これまでも学習指導や生活指導について情報交換をしておりますが、施設一体型の小中一貫教育を実施することで、「小学校」と「中学校」の教員の交流する機会がさらに増えますので、小中一貫教育は有効ではないかと考えております。
14	いじめ・不登校をどうにかするのが4・3・2制の目的ととらえたが、教育課程の想定モデルのどこに反映しているのか？	主に、小学校第5学年、第6学年、中学校第1学年の教育課程に反映する想定をしております。
15	武蔵野市民科とジャンボリーや青少協、防災まちづくりとの関係はどうなるのでしょうか	地域について学習する「武蔵野市民科(仮称)」では、地域とのつながりが大きくなることを想定しているので、ジャンボリーや青少協との関係もより一層深くなると考えております。
16	小中一貫教育は「安倍教育再生会議」第五次答申の中心課題の一つであります。そこでの小中一貫教育のねらいについて説明してください。	以下、首相官邸ホームページ「人づくりは、国づくり。教育再生への取組み始まる～教育再生実行会議」 「今後の学制等の在り方について」(第五次提言)(平成26年7月2日) 概要より抜粋 <第五次提言の概要> 1. 新しい時代にふさわしい学制の構築 【主な内容】 (2)小中一貫教育の制度化 ・小中一貫教育学校(仮称)を制度化し、教育課程の区分の弾力的な設定など柔軟かつ効果的な教育を行うことができるようにする。 ・一貫教育の成果と課題等を踏まえつつ、5-4-3、5-3-4、4-4-4等の新たな学校段階の区切りの在り方について引き続き検討する。
17	小中一貫教育をすべきとの結論を導き出した際の資料、指標は他にどんなものがありますか。	報告書の47ページの資料7「小中一貫教育等についての実態調査の結果」をご覧ください。
18	隣の市の三鷹で実施されている小中一貫教育についてどのように市教委としては評価されているのでしょうか。	三鷹市の取組を市教育委員会として評価する立場にはありませんが、地域と連携した取組が充実していると考えております。
19	児童の現状と分析、東京や国の結果はどうなっているのか。	報告書の37ページの資料6「平成25・26年度 全国学力・学習状況調査」における児童質問紙及び生徒質問紙 結果(抜粋)をご覧ください。
20	既に行っている小中一貫校での結果はどうなっているのか。	成果につきましては、報告書の47ページの資料7「小中一貫教育等についての実態調査の結果」をご覧ください。
21	メリット・デメリットを考えた時、どうメリットを伝えるのか。	メリットやデメリットについて今後、市民や保護者、地域関係者等の皆様を対象とした意見交換会を通して、ご説明してまいります。
22	既に実施している学校の成果と課題を具体的に知りたい。	成果や課題につきましては、報告書の47ページの資料7「小中一貫教育等についての実態調査の結果」をご覧ください。

番号	内容	回答又は見解
23	恥ずかしながら、小中一貫教育のメリットデメリットをはっきり認識していないので知りたい。	メリットやデメリットについて、今後、市民や保護者、地域関係者等の皆様を対象とした意見交換会を通して、ご説明してまいります。
24	小中の連携では、敷居の高さを狭めることは不可能なのか。	これまで本市でも小中学校が小中連携教育を学習指導面、生活指導面で実施して、小中学校の敷居を低くしているところです。施設一体型の小中一貫教育で小中学校の教員同士の交流が自然に頻繁に行われるようになり、小中学校の敷居を一層低くすることができると考えます。
25	小中一貫校にした時のデメリットは？良いところだけでは伝わらない。	デメリットについても、意見交換会でお伝えできればと考えております。
26	世の中が急速に変わり、それに従って求められる能力(人間)が変わり、対応しなければという方向性に賛成する。	今後の武蔵野市の学校教育の在り方を考えるため、今後求められる能力の観点も含め、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえて、教育委員会としての方針を決定していく予定です。
27	現行の6・3制と小中一貫教育の長所・短所を明確にし、慎重に進めることが必要である。	今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究等を踏まえて慎重に進めてまいります。
28	小中一貫教育の成果を具体的に知りたい。	報告書47ページの資料「小中一貫教育等についての実態調査の結果」をご覧ください。
29	4・3・2制にするといじめ不登校にどのような良い影響があると想定してるのか？	4・3・2制により子どもたち一人一人の発達段階に応じた心の教育を実施することにより、いじめや不登校が減少したことの報告があります。
30	小学校入学を1年早めて、532にしたらどうか。	小学校入学を早めることはできませんが、就学前教育を充実させ小学校との連携を図ることは必要であると考えます。
31	いろいろな調査結果で学年が上がるごとに下がるのは部活が忙しくなったり、勉強や塾に行ったりしているからではないか。	その要素も考えられます。一人一人の状況によく目を向けて学校教育を検討していく必要があるとともに、部活動の在り方についても検討が必要であると考えます。
32	小中一貫の利点が多く掲げられているが、予想される弊害はないのですか。	課題もあると思われれますので、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究を進めてまいります。また、メリットもデメリットも併せて意見交換会でご説明してまいります。
33	武蔵野市の場合、中学校から私学へいく生徒も多いので、卒業式等のあり方が4・3・2だと難しいのではないかと思う。	前期課程修了式を現在の6年生と同様に実施することで、転入や私学への進学に対応できると考えております。
34	4・3・2制に変わることで不登校や将来の夢などに関する課題は解決できるというが疑問に感じるところがある。	4・3・2制を取り入れることで一人一人の発達段階に応じた教育が充実し、不登校や将来の夢などに関する課題は解決に向かうものと考えます。
35	小中一貫に進めようとしているのか。広域の考えの一つとして検討しているのかがよく分からなかった。	現在は、教育指導面で小中一貫教育が有効ではないかと報告が出されている段階です。今後、市民、保護者の皆さんの意見を伺い、研究し方針を決定してまいります。
36	そもそも6・3制に問題があるという議論であるならば、ローカル問題ではないはず。	現在は、6・3制で学校教育が70年以上実施されてきております。6・3制も一定の成果を上げていますが、平成28年4月の学校教育法の改正で9年間の学校を市教育委員会の権限で設置できるようになりましたので、市においても選択肢の一つとして検討すべきと考えております。

番号	内容	回答又は見解
37	不登校いじめだけを報告の特色としてあげ、それを解決するキーのように一貫教育を説明する根拠はあるのか。	不登校やいじめなど心の教育の課題については、小中一貫教育を進める一つの根拠として表しておりますが、その他学力や体力の面でも有効ではないかと考えております。
38	市の4・3・2の区割と私立へいく子はどうなるのか。	前期課程修了で小学校卒業と同じ資格を得ることになるので、これまでと同様で変わりありません。
39	小中一貫を実施。小学校から公立を選ぶのか。	小学校から公立を選ぶかどうかは保護者の判断となります。
40	私学との異を明確に。	市立学校として実施することを想定していますので、例えば、「武蔵野市民科(仮称)」を設定することなどは特色の一つとなります。
41	小中高の18歳までで考えるべきなのではないか。	市立学校では高等学校は設置していないため、小中学校でできることを考えてまいります。
42	お話を伺うと6と3を合わせるということが中心となるようですが、9年という期間で発想してはどうなのでしょう。	その通りで、9年間を通した義務教育の期間で、子どもの成長を見守ることが大切であると考えます。
43	6・3制を廃してなぜ4・3・2の小中一貫教育をしなければいけないのか分かりませんでした。	義務教育の質的向上につなげるためですが、意見交換会でご説明してまいります。
44	不登校やいじめはこの方向で改善されるとは思いません。	先行実施を行っている自治体では、いじめや不登校に効果があるという成果が出ています。報告書50ページ資料7「小中一貫教育等についての実態調査の結果」をご覧ください。
45	日本の教育制度の歴史から現在の小中の制度になっているというお話しから、今の時代に必ずしも6・3制である必要も無いと感じた。	今後、教育課程の学年区分の枠組みについても、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究等を踏まえて検討してまいります。
46	学年規模が結構重要です。学級数がいくつぐらいが適切なのか。研究の必要があると思う。9年間は良い面でも長いですが悪い面でも長いです。	今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえて検討してまいります。
47	54で分けるのはいかがでしょうか。	先行事例の中では、5・4で分ける事例もありますが、現時点では、4・3・2で分けるのが有効であると考えております。
48	初志科、立志科、大志科仮の名称にしても古めかしすぎるし、子どもの成長を一方向でしか捉えていないのではないかと印象を受ける。	小中一貫教育を実施する方向になった場合、名称については、今後、検討してまいります。
49	このままでも十分よいという考えもあるのでは？	小中一貫教育の実施により、義務教育全体のさらなる質的向上につながっていくのではないかと考えております。
50	天笠茂様の話は、難しく遠い世界の話のようだった。小中一貫が武蔵野にも押し寄せているとは知らなかったのだ。	小中一貫教育につきましては、今後も、意見交換会を通して、説明してまいります。
51	小中の壁は少人数で教える体制で何とかならないのかしら？	少人数で指導する体制の中に、「小学校」と「中学校」の教員が入ることが有効であると考えております。
52	都立高の中高一貫校が増えてきている中、それらの学校との違い、関係は？どちらを選べばいいのか迷う…。	保護者が決めることができるように武蔵野市教育委員会では学校を通じて、情報提供をしていく必要があると考えております。

番号	内容	回答又は見解
53	小中一貫で社会的自立や地域への関心の拡大が大きくなるのか。またそれがよいことなのか。	子どもたち一人一人の「市民性」を高めていくことで、将来成人したときの一人一人の「力」になると考えております。
54	体育専門学校を作れ。	市で体育専門学校を設置することはできませんが、体育を専門とする学習指導員を活用してまいります。
55	小中一貫教育のメリットデメリットの共有化	意見交換会を通じて、共有化を図ってまいりたいと思います。
56	武蔵野市で小中一貫教育(義務教育学校)にする必要があるのか？	学校施設の建て替えが迫っている中で、義務教育の質的向上を踏まえ、選択肢の一つとして検討しておく必要があると考えております。
57	大変勉強になりました。ただ生徒に寄り添う制度もあるかもしれませんが、とどのつまり、先生の器量人間力に左右されるかと。	小中一貫教育を実施することを通して、教員の指導力が向上するとされておりまして。
58	小中一貫校が単なる学校の統廃合とならないようにして欲しい。先生の減少や施設の減少など。	小中一貫教育は、単なる学校の統廃合ではありません。実施により義務教育全体の質的向上につながると考えております。
59	天笠先生へ、小中一貫で管理職や教師の人数が減るのでしょうか？	教員数については、児童・生徒数に基づいた学級数で定められているため、小中一貫教育になっても教員の人数は減ることはありません。
60	学校教育法が改定され、義務教育学校の設置が可能になったとのことですが、それに従うと、学校建設費や教員定数に関して財政的援助があるのでしょうか。	今後明らかになる予定です。
61	天笠氏講演について『義務教育学校』制度化の意義について説明では不明である。	講演内容につきましては、天笠氏自身の見解であることをご理解いただければと思います。
62	資源の集中と投入とは何か？一貫教育への財政支援が得られるだけで実験にお金をかけるの	講演内容につきましては、天笠氏自身の見解であることをご理解いただければと思います。
63	中学校区重要⇒だから小中一貫とはまるで理解不能。	報告書では、特に中学校区を基本とするという考え方に立ってはおられません。小中一貫教育によって、小中学校の教員、保護者、地域が連携して子どもを見るのが強化されると考えております。
64	市では、小中一貫を進めようとしていますが、都や私立は中高一貫を進めているように思う。小中一貫後の高校進学への心配は無いのか？	小中一貫校においても学習指導要領を基にして学習指導が行われるため、これまでと同様です。義務教育9年間の教育の質を向上させることを目指しておりますので、心配には及びません。また、小中一貫教育では中学校から私学へ通学することも可能です。
65	小中の壁については、学力面も生活面も小中一貫に賛成である。	今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえて検討を進めてまいります。
66	一つの学校の子どもの人数はどのくらいか？	今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえて検討を進めてまいります。
67	小学校の人数+中学校の人数では多いのではないか。	今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえて検討を進めてまいります。

番号	内容	回答又は見解
68	今までの小学校から中学校への変化で小学校の時に学校へ行けなかった子が中学校へ行けた話をよく聞く。小中一貫にすることで不登校が増えるリスクは？	一人一人の発達段階に応じた心の教育を組織的に実施することにより、小学校段階での不登校の人数は減少すると考えております。また、施設一体型小中一貫教育の実施校では「中学校」段階での新たな不登校生徒はほとんどおりません。
69	LGBTQへの先生方からの指導は、今年度冊子を配布されていると思うが、児童・生徒への教育はどのようにするつもりなのか？	これまで同様に「人権教育」の視点を重視して教育活動を進めてまいります。
70	小学校から中学校の意識の現象は理解したが、年齢的な成長段階の意識の変化にも思えるのだが。高校になったら再び高くなるのか。	今回は、義務教育段階での説明ということで、ご理解いただければと思います。
71	市民？キャリア教育？そういう視点だから子どもたちの意識が減るのだと気付くべき。	市民性を高める教育やキャリア教育の視点をもって、教員が授業を行うことにより、子どもたち自身が自分たちの将来について考えようとする意識が高くなると考えております。
72	小さい頃から公で話す機会を全体で増やすことが必要と考えます。現状の受け身の授業中心では将来について考えるのは難しいと思う。	授業改善を進めることに加え、「武蔵野市民科(仮称)」の学習を通して、子どもたちのコミュニケーション能力や表現力は高まっていくものと考えます。
73	子どもの成長に寄り添うと言うが、一定の枠内にはめ込むようにしか見えない。	一定の枠内にはめ込むものではなく、これまでより大きな教育的枠組みの中で子どもたち一人一人の力を伸ばすことを目的としております。
74	現状の6・3制の中で小中交流を増やすなどから始めていってもよいのではないか。	すでに、小学校と中学校の交流は実施しており、各学校でも可能な範囲で増やしていますが、これ以上独立した学校間で交流回数を増やすことは難しい状況です。
75	通学する場所や友達が変わらなければ、環境が変わらなければあまり意味が無いと思います。(いじめ・不登校など)	良好な人間関係をつくるのが、いじめや不登校の未然防止につながると考えております。
76	中学生は地域と関わる機会がそもそも少ないのでは。そのあたりも変えないといけないと感じました。	学校教育としては、中学校段階における、市民性を高める学習や部活動の在り方などを検討していくことが大切であると考えます。
77	地域の行事への参加は、中学生になると部活動があり、土日と練習や試合などがあり参加しにくくなると思います。小中一貫になっても同じではないか。	授業として行われる「武蔵野市民科(仮称)」の中で、市立学校全体として地域と関わる学習の機会を増やしていくことなどにより、意識を高めていこうと考えております。部活動の在り方などについては今後検討していくことが大切であると考えます。
78	一人の子どもが丁寧な教育が受けられることが本来の目的だと思うが、今よりもっと一部の子ども能力強化につながるのではないか。	いわゆる「エリート校」的な考え方ではなく、学習指導面、生活指導面ともに、すべての児童・生徒の力を向上させていくことが目的です。
79	中学校区をということだが、6～7歳の子には広すぎるのではないか。	報告書では中学校区を前提としておりませんが、今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえて検討してまいります。
80	中学校にすると実際小学生が通うには遠くなる方が増えるのではないか？	報告書では中学校区を前提としておりませんが、今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえて検討してまいります。
81	中学校区を軸に活動では6歳(小1)には広すぎる気がして心配です。	報告書では中学校区を前提としておりませんが、今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえて検討してまいります。

番号	内容	回答又は見解
82	4・3・2制にしたとき、現6年生が最高学年として活躍成長している大事な学年と思っている。	現在の6年生のリーダー性の発揮は一つの課題であると認識しておりますが、4・3・2制では、第4学年(小学校4年)と第7学年(中学校1年)で活躍する場面を設定することを想定しております。
83	小学校6年というのは子どもの成長にマッチ？している。	6年生だけでなく、発達段階に応じて、各学年での成長が重要であると考えております。
84	0～15歳を地域で見守るという考え方は大賛成。教育委員会だけでなく地域の様々な機関がどう関わっていくか？	学校を取り巻く地域の様々な機関とこれまでの連携を踏まえ、今後小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえ検討してまいります。
85	なぜ、不登校がいけないのか？子どもの側でなく学校や社会に問題があるのではないのか。	不登校は悪いことではありませんが、すべての子どもたちの力を伸ばし、心を育てることが学校の役割であると考えております。
86	市の説明では、子どもの自由で自発で自然な学びが保護されているとは思えない。	小中一貫教育では、学習への意欲や自己肯定感を高める教育活動を実施してまいります。
87	できる子、理解できる子、理解が遅い子との差が大きくなりそうな思いもあります。	子ども一人一人へのきめ細かい指導を実施することにより、子どもたちの特性に応じ学力の充実を図ってまいります。
88	武蔵野市としてどういう子どもに育てて欲しいか。子どもに納得できるそれを明確に打ち出せるかどうかにつけると思う。	武蔵野市教育委員会の教育目標である「知性、感性を磨き自ら未来を切り拓く子ども」を育成していくために、武蔵野市教育委員会として、どう情報を発信し、どのように子どもたちに理解させていけばよいのか研究してまいります。
89	市民性より人間性が先。	市民性を高めるとともに道徳性の育成についても併せて実施してまいります。
90	不登校対策や中一ギャップ解消は本当でしょうか。	報告書の50ページ資料7「小中一貫教育等についての実態調査の結果」をご覧ください。
91	4・3・2の区別ごとに子供たちの戸惑いがあるのではないのでしょうか。	これまでの学年区分とは変わるので、はじめは戸惑いがあることが想定されます。6・3制に比べれば、緩やかな区別になると考えております。
92	小中一貫教育は不登校・いじめ問題など中一ギャップを解消できるという実績は科学的に検証されているのか。	報告書の50ページ資料7「小中一貫教育等についての実態調査の結果」をご覧ください。これまでの先行実践校の多くの学校で解消できたという報告がされています。
93	小中一貫にするといじめ・不登校が減少する裏付けがあるのか。	報告書の50ページ資料7「小中一貫教育等についての実態調査の結果」をご覧ください。
94	4・3・2制にするといじめ・不登校にどのような良い影響があると想定しているのか。	4・3・2制にすることで、一人一人の発達段階・発達課題に応じた教育をこれまで以上に実施することができるようになり、いじめ・不登校が減少することを想定しております。
95	キャリア教育よりもコミュニケーション支援教育がいじめ・不登校をなくすきっかけになるのではないのでしょうか。	キャリア教育については、いわゆる「職業」のみに特化した教育ではなく、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育てることが目的となっております。コミュニケーション能力はキャリア教育で重視される汎用的能力の一つであり、大きな方向性としては、コミュニケーションを支援していくという考え方とは異なっておりません。

番号	内容	回答又は見解
96	6・3制を4・3・2制に変えたっていじめや不登校ギャップの発生学年が変わるだけでは？ 下手したら増加するのでは？	9年間を通して、一人一人の子どもに多くの教職員が関わることができるようになるので、いじめや不登校の発生件数や出現率が増加することはないと考えております。
97	中学で新たな友達に会える機会がなくなる。	そのとおりですが、逆に小学校で仲のよかった子どもと別れることも少なくなります。
98	4・3・2制にすることで、不登校・いじめがもっと下級生に落ちてこないか。	9年間を通して、一人一人の子どもに多くの教職員が関わることができるようになるので、下級生の段階で、いじめや不登校の発生件数や出現率が増加することはないと考えております。
99	いじめが増える時期に同じ人間関係が続くことでのデメリットはないか。対応策は考えているのか。	いじめが増える時期のいじめを減らすことも4・3・2制のねらいとなります。同じ人間関係が続くことで、より話し合いをもつ機会を作り、人間関係が良好となりますのでデメリットはないと考えます。
100	他自治体の取組実施例ではいじめが増えたということも聞いており心配。	報告書の50ページ資料7「小中一貫教育等についての実態調査の結果」をご覧ください。施設一体型で78%の学校が減少したと回答しています。
101	小中一貫で不登校はなくなるのか。現在の小学校・中学校でできることがあるのではない か。	これまでの実践事例から、小中一貫教育を実施することにより、不登校が減少する と考えております。現在も学校、市教育委員会は不登校・いじめの早期発見、早期対応に力を 尽くしておりますが、今後もどの子どもにも起こりうるものという考えのもと、対策を検討・ 実施してまいります。
102	不登校・いじめに取り組むには報告書に不登校・いじめへのデータや声が少ない。	平成27年度の問題行動等調査のデータも併せて、今後、分析してまいります。
103	不登校問題にまじめに取り組んでほしい。	現在も学校、市教育委員会は不登校・いじめの早期発見、早期対応に力を尽くして おります。今後もどの子どもにも起こりうるものという考えのもと、さらなる対策を検討・ 実施してまいります。
104	中一ギャップへの対応の視点が小学校で不登校または登校渋り、教室に入れないなど あった児童が中学校進学を機に登校できるようになる例も多くあり、区切りは大切だとお もう。9年間続くとずるずるといかないか心配。	9年間の義務教育学校においても、小学校4年生修了式(1/2成人式)、前期課程修了式 (小学校卒業式)、中学校卒業式を区切りとして実施する計画です。子どもたちが成長を 自覚する上でも、区切りは大切であると考えております。
105	不登校問題に小中が連携することは賛成であるが、柔軟な教育課程編成が出来なくなっ てしまうのではないか。	これまでも市立学校では、学校長の責任のもと、教育課程を編成し、教育委員会が届出 を受理する形で学校教育が進められております。小中一貫教育が実施された場合でも、 同様に実施してまいります。
106	不登校児の勉強をみる会をもっているが、まさに中学校で不登校が多い。お話のよう に中一です。小学校の時から問題があったようで(主に家庭に)4・3・2制の一貫教育はよ いと思う。	今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえて検討を進めてまい ります。
107	中学校に入って不登校が増えるということは経験からそう感じた。	今後も、不登校が減少するように、学校、市関係機関と連携して努力してまいります。
108	こんなシステムを取り入れてもいじめ・不登校はなくなるらない。まずは不登校問題にまじめ に取り組んでほしい。	現在も学校、市教育委員会は不登校・いじめの早期発見、早期対応に力を尽くして おります。なお、小中一貫教育の実施により多くの学校で、いじめや不登校が減少したという報 告があります。

番号	内容	回答又は見解
109	小中一貫が不登校やいじめの問題が解決しやすいと言われたり、質やレベルが高くなる とのことでしたが、納得いかなかった。小中の敷居をどうすれば低くできるのかそこを考 えておくことが…。	今後、市民との意見交換会などを通してご説明していきたいと思います。
110	キャリア教育が7～14歳の児童・生徒に合わないと感じた。	キャリア教育については、いわゆる「職業」のみに特化した教育ではなく、将来、社会的・ 職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する ための力を育てることが目的となっております。そのため、小学校入学段階(7歳)から進 めることが大切であると考えております。
111	武蔵野の市民を育てる視点も大事だが、これからの時代は、日本・世界を見る目、視点も 必要になる。もっと大きな目標設定が必要なのではないか。	武蔵野市にアイデンティティーの根拠をもつ市民性を育むことが日本・世界を見る目を育 むことにつながると考えております。
112	6年生として育ててきた「責任感」「行動力」などが育ちにくくなるような気がする。6年生と いう最高学年としてのモチベーションともいえるものをどの段階で指導し、身につかせて いったらよいか。	現在の6年生のリーダー性の発揮は一つの課題と認識しておりますが、4・3・2制により、 小学校4年生と中学校1年生の段階で責任感や行動力を6・3制より一層きめ細かく育て ていくことができると考えます。
113	小学校文化、中学校文化を融合させる一つの方策として、小学校教員と中学校教員の人 事交流(期限付きの異動)があるのではないか。	施設一体型義務教育学校で小学校、中学校間の教員の人事交流を一層深めていくこと ができると考えております。
114	小学校、中学校との連携をさらに充実・発展させることは、児童・生徒にとって大切。教員 相互の連携を充実させる方策も必要と考える。	今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえて検討してまいり ます。
115	小学校、中学校の交流授業をほとんどまだ行われていない現状で、効果が分からないま ま進めていくことは不安。	今後、研究協力校において交流授業の取組の研究を踏まえて検討を進めてまいります。
116	小学校、中学校の文化の壁を取り払うことで先生が変わる。交流によって教育内容も膨 らむ。先生が変われば子どもも変わる。先駆的取り組みの現場からも聞こえる声だと思 う。	報告書の53ページの資料「小中一貫教育等についての実態調査の結果」にあるとおり、 小中一貫教育を進めることで、教員の意識が変わることが報告されております。
117	小中一貫教育より教員の質の問題が先ではないか。(大学教育)	教育再生実行会議「今後の学制等の在り方について」(第五次提言)(平成26年7月2日) において、今後の教員養成大学・学部等の在り方について、教員養成課程の実践型のカリ キュラムへの転換、組織編成の抜本的見直し・強化等を推進すると提言されています。
118	中一ギャップやいじめ等の課題は小中一貫ではなく、先生方が児童・生徒と向き合う時間 を増やすことが重要ではないかと思う。	教員が一人一人の子どもと向き合う時間をもつことも重要ですが、9年間の小中一貫教育 により効果を生み出すことも必要と考えます。
119	学校の先生の質を上げるためには、先生の指導力向上が欠かせない。この小中一貫教 育では、教員の指導力向上は期待できないと感じた。	報告書の52ページの資料「小中一貫教育等についての実態調査の結果」にありますが、 小中一貫教育を進めることにより、教員の指導力向上につながる報告がされております。
120	小中学校の教職員の役割全体について何をどう見直していくのかは検討が必要だと思 う。	今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえて検討してまいり ます。
121	教職員が小中一貫教育の意義を理解していないと実現は難しいと思う。	市教育委員会として、市立小中学校の教職員に意義を理解してもらえよう、周知を図 ってまいります。

番号	内容	回答又は見解
122	小学校に中学校の先生方が授業をしに行くという意義は理解しやすいが、小学校の先生が中学校で授業をするという意味は、子どもよりむしろ先生の勉強になるのではないか。	ご指摘の通り、小学校教員の指導力向上につながる側面もあると考えております。また、小学校教員が中学校の授業に入ることにより、小学校で学んだ学習内容に立ち戻り、子どもたちの基礎的・基本的な学力の向上にもつながると考えます。
123	ボトムアップではなく、トップダウンの改革ではないか。それで主体的な子どもを育てられるのか。	小中一貫教育はより質の高い教育を子どもたちに提供できる教育であり、主体的な子どもを育てるための底上げにつながると考えております。
124	何よりも教職員がその意義を理解していかないと実現は難しいと思う。	市教育委員会として、市内の教職員に意義を理解してもらえよう、周知を図ってまいります。
125	小中一貫教育の学校は一人の校長の元に一つの職員室で統一したカリキュラムで行われなければならないと思うが、小学校教員の入都資格により中学生の年齢の授業のT1ができないというハードルが課題。	小学校教員であっても、中学校の教員免許を持っている教員であれば、授業を行うことができます。
126	小学校、中学校の教員の文化の統一が難しい。	小学校と中学校の教員の「文化」の違いは好ましくないものとして捉えられているものであり、困難ではあっても、子どもたちの成長を支える一貫した教育の在り方として是正しなければならないものと考えます。
127	「小中の敷居」については学校現場とは随分認識が違っていると思う。	いわゆる「小中の敷居」を低くして、義務教育として一体的なシステムにしていくことが、小中一貫教育のねらいの一つであると考えております。
128	小学校、中学校の先生方の溝の埋め方は他にも方法があるのではないか。	施設一体型義務教育学校であれば、一つの時間割の中にバランスよく小中学校の教員の授業を配置することができ、教員間の溝を埋めることもできると考えております。
129	9年間一貫する良さもあると思うが、大変さもあると思うので現場の先生の負担なども心配。	教職員に極力負担をかけないようなシステムを研究してまいります。
130	9年間を見通したカリキュラムの作成は先生方に大変ご負担ではないかと思う。	教職員にできる限り負担をかけないようにするために、実際に作成する場合には、学識経験者を交えながら、まず教育課程の枠組みを作成すること必要であると考えております。
131	小中の教員が寄り添うなどと講師は言ったがまず無理である。今でも超過勤務が月80時間を超える教員が多い中、小中一貫教育を実施すると必ず健康を害する。	「中学校」の教員の持ち時数の一部を「小学校」で行い、「小学校」の教員の持ち時数の一部を「中学校」で行うことなどで可能となります。
132	小中教員の意識。	小学校、中学校の教員の意識を高めることは重要です。
133	教職員の負担感が気になります。	先行して取り組んでいる学校の報告によると一般の教員の負担感は現状と変わらないと言われております。
134	教職員の負担を減らすために教育委員会は動いていると思いますが、小中の教員免許を両方取得することは難しいと思う。	国として、小中学校の教員免許を両方取得する体制についても今後整備されていくと考えております。
135	教員の資格はどうなるのか。	現状では、小学校と中学校の両方の免許を持つ教員を5～7年生に配置することが想定されます。

番号	内容	回答又は見解
136	免許状の問題はどうしていくのか。	小学校教員であっても、中学校の教員免許を持っている教員であれば、授業を行うことができます。なお、教育職員免許法が一部改正され、小学校免許、中学校免許のみ有する方も、当分の間、義務教育学校で指導できるものとされています。
137	教育現場にとって大変大きな変革。現場の教職員の方々の声がどう反映されるのか。	各学校で管理職により「報告書」の内容について伝達し、教職員の意見を踏まえながら、研究してまいります。
138	校長は一人で大丈夫なのか。小・中それぞれの視点が必要なのではないか。	「義務教育学校」として設置すると校長は一人配置となりますが、小中学校の副校長が合計で3名が配置されることになるので、小中それぞれの視点で学校経営を進めることができます。
139	校長先生一人で大勢の先生、子どもに対応ができるのか。	「義務教育学校」として設置すると校長は一人配置となりますが、小中学校の副校長が合計で3名が配置されることになるので、全体として子どもにも今まで以上にに対応できると考えます。
140	小→中、中→小に先生が授業に行く間、代替の先生が授業をするので、授業の質がレベルアップするのか。	施設一体型であれば、代替の教員は必要ありません。
141	「学校関係者が先導している」には疑問である。現場の先生は望んでいるのか。	「報告書」を作成したことで、学校現場から考えを聞くことが可能となりました。今後、市内の学校においても説明を行い、意見を聞く機会を作る予定です。
142	学校教育法が変わり、義務教育学校は理解できたが、教職員定数や学校定数が緩和されないと子どもに寄り添う時間をつくるのはかなり難しいと思うがいかがか。	現行の制度下であっても、寄り添う時間をつくることは可能であると考えておりますが、9年間の小中一貫教育により子どもたちへの指導効果を一層高めていくことができると考えております。
143	先生方の負担はどうなるのか。	先行して取り組んでいる学校の報告によると一般の教員の負担感は現状と変わらないと言われております。
144	大学教育、教員免許について大学での対応はどうか。	教育再生実行会議「今後の学制等の在り方について」(第五次提言)(平成26年7月2日)において、今後の教員養成大学・学部等の在り方について、教員養成課程の実践型のカリキュラムへの転換、組織編成の抜本的見直し・強化等を推進すると提言されています。
145	今の教員免許は小・中・高など別々だが小中一貫校に採用になった場合の扱いはどうなるのか。	前期課程、後期課程と免許上の区切りがありますので、これまでと同様です。
146	小中一貫教育を実施していく上で教員の免許状の扱いはどうなるのか。	前期課程、後期課程と免許上の区切りがありますので、これまでと同様です。
147	義務教育学校の教員は原則小中両免許状を併用とあるが、現行の義務教育学校でそれはどのくらい守られているのか。	義務教育学校実施当初は特例で小学校、中学校いずれか一方の免許のみの教員が配置される場合もありうると考えられます。
148	なぜ今日のシンポジウムには中学校の先生が少ないのか。	中学校では、シンポジウム当日に4校で学校公開があったため、先生方の参加が少なくなりました。今後、各学校ごとに周知を図っていきます。
149	地元に着着をもたせるために、武蔵野市民科については小中一貫の有無に関わらず実施については良いと思う。	「武蔵野市民科(仮称)」については、今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえて検討を進めてまいります。

番号	内容	回答又は見解
150	世の中科の武蔵野版をつくることは大賛成。	「武蔵野市民科(仮称)」については、今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえて検討を進めてまいります。
151	ICT授業はあくまでもツールとして考えて、授業の中でワークロードの簡略化を目指すべき。「書くこと」が第一だと思う。	ご指摘のとおり、ICTはあくまでも目的を追究するための手段であると考えますので、「書くこと」を重視した授業を実施することは大切であると考えます。
152	小中一貫校は反対である。まず、設置理由がこの資料だとあまりに弱い。逆の見方もできる。また、中学校から半数が私立中学校に行く中で、「市民科」をつくって何の意味があるのか。	武蔵野市立学校に通う子どもたちの学習環境を充実することは教育委員会の責務であると考えます。そのため、公立中学校の魅力を一層高めていくことも必要と考えております。小中一貫教育はその有効な手立ての一つであると考えます。
153	小中教師間の乗り入れ授業について中学校から小学校はあっても、小学校から中学校は指導できるのか。中一だからといって十分な指導を受けられないのは心配だ。	小学校の教員でも、中学校の免許を持っている教員は、中学校で指導することが可能です。
154	小中での無駄な必修科目が多いのではないか。	学習指導要領に基づいた教科等を実施しております。
155	学生に必要なのは、社会人と触れ合う機会なのではないか。	現在でも、例えば中学校では職場体験などを通して、地域の「社会人」とふれあう機会を設定しており、今後、「武蔵野市民科(仮称)」を実施した場合、一人の生徒が地域の社会人とふれあう機会を増やすことができると考えます。
156	武蔵野市民科という教科がピンとこない。単なる「教科が増えた」ことで子どもの負担にならないだろうか。	現在の教育課程で実施されている教科等との整合性も考えていますので、単純に「授業時数が増加する」ということではありません。
157	市民科が子供にとってプラスになるのか。市にとってはプラスになると思うが、武蔵野市に縛られるのはどうか。グローバルな視点に欠ける。	「武蔵野市民科(仮称)」では、地域について学び、基礎となる力をしっかりと付けて社会性を高めることを目指しており、そのことを通じてグローバルな視点を育てることにつながると考えております。
158	義務教育の授業の質をあげることと、小中一貫教育を進めることは関連するのか。	小中一貫教育を進めることにより、義務教育の質的向上を図ることができると実践校の事例で報告されています。
159	理科・社会・技術、算数から数学に変わるのは何年生からになるのか。	これまでと同様で変わりません。
160	教科学習と生活指導は一体的であるので、きめ細かい指導が教科担任制でできるのだろうか。	教科担任制を行うことで、一人一人の子どもに関わる教員の人数が多くなるため、きめ細かい指導が可能になると考えます。
161	「心の教育」とは何をするのか。	思いやり、自己肯定感など、人間性を高めるための教育を意味します。
162	武蔵野市民科を今後どのようにつくっていくのか。授業の方法、副読本づくり、教職員の研修等具体的な時期、方策があれば知りたい。	今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究してまいります。
163	特設教科「武蔵野市民科」実施の場合、何か他の教科が削られるのか。あるいは総合的な学習の時間の一環となるのか。	今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究していくこととなりますが、現時点では「総合的な学習の時間」や「道徳教育」の一環としての実施を想定しております。
164	武蔵野市民科で育てたいものをさらに聞きたい。	子どもたちの社会性や人間性を高めることを目指していますが、今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究後、説明してまいります。

番号	内容	回答又は見解
165	武蔵野市民科は評定をつけるのか。	「武蔵野市民科(仮称)」としての評定は想定しておりませんが、実施した内容についての評価方法については、研究してまいります。
166	武蔵野市民科の内容を支える学問は何か。	武蔵野市及び周辺地域に関わる人文科学、社会科学、自然科学の成果や「キャリア教育」「道徳教育」などにより内容構成されるものと考えております。
167	地域の役割は変わってくる。	これまで以上に学校との関わりが多くなっていくと考えております。
168	地域とのかかわりをもつようにというお話がありました。武蔵野市には16か所のコミュニティセンターがあり、全部のコミュニティセンターとはいえませんが、ほとんどのコミュニティセンターでは、小・中・高の学生が勉強、またはコミュニケーション(話し合い)にセンターを使っています。知らない子どももいるかもしれないが、広げていけたらよい。	今後、コミュニティセンターとも連携を図りながら、市民性を高める教育を進めてまいります。
169	報告書の内容は十分理解できるし、研究協力校を指定し、順次進める必要があると思う。モデル校だけでなく、全市で中学校区単位で地域とともに小中一貫教育を推進していただきたい。	今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究を進めてまいります。
170	地域に育てられている感覚が今の状況では乏しい。もっとPTA、青少協、社協、コミセンなどの関わりを特別な授業で教えることも必要。	「武蔵野市民科(仮称)」で、より多くの地域の方に関わっていただくことが必要であると考えております。
171	学校を中心としたコミュニティ構想には賛成です。幼児から高齢者までが集まる場所を提供することにより、待機児童や一人暮らしの高齢者など様々な問題の解決になる。	今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究してまいります。
172	地域、市民がどれだけ関心があるか疑問。	今後、意見交換会などを通して、関心をもっていただくよう努めてまいります。
173	各学校が防災の拠点となりつつあるが、地域の核としての学校の役割を担うためにどのように小中一貫を進めていくのか。	施設一体型義務教育学校では、9年間一貫して地域との結び付きが図られ、「一地域一校」となります。地域の中核としての学校の役割が高まると考えられます。
174	施設面で小中一貫教育を行うための今後の見通しはどうなるかを知りたい。	今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究してまいります。
175	報告について「推進化」ありきで後から「検討委員会」というのは不思議。まして実験をH28年度からやることはあり得ない。(仮説―検討―計画―実験が普通では)	今回のシンポジウムはあくまでも、報告書の説明が中心です。具体的な研究は、今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで行い、平成29年度から教育指導面について研究協力校を指定していく予定です。
176	小中一貫を進める際、市民の意見に耳を傾け、願いを受け止めながら進めていくことが大事。	そのように取り組んでまいります。
177	武蔵野市では、天笠茂氏の資料P1の小中一貫教育校の二つのタイプの「義務教育学校」になるのか「併設型小学校・中学校」になるのかどちらでしょうか？	小中一貫校を実施することが決定した時点で検討に入ることになります。
178	指田氏資料P5「一部教科担任制の実施」とあるが、現在の教員数より合計で多くなるのか？	基本的には、現在と同じ人数となります。
179	今の段階では、小中一貫校を武蔵野市に位置付ける意義が見いだせません。もっと多くの市民、学校関係者の意見を聞いた上で判断してください。現状では導入に反対です。もっと先にやること(少人数クラスにする)があると思います。	意見交換会等を通して、市民の意見を聞いた上で判断していくこととなります。

番号	内容	回答又は見解
180	現場の声、保護者の声、子どもたちがほっとらかされてる印象	今後、現場や保護者の声をお聞きしながら、実施の是非について検討してまいります。
181	小中連携を進めるべきと思うが、施設一体型の一貫教育にする意義は？敷地の広さは足りるのか？	施設一体型の意義は、学力の向上や中一ギャップの解消に向けて最も有効であると考えられるためですが、教員についても、これまで積み上げてきた小中学校教育の成果を融合して生かすには、施設一体型が最も有効であると考えられるためです。敷地については、他市などの先行事例でも学校の規模に応じて様々です。
182	天笠茂氏資料P2標準学級数について 桜野小学校＋第二中学校では28学級以上になっってしまうがどのように考えているのか？	学校の規模は、小中学校でどのように組み合わせるか、整備の時期によっても変化しますが、今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究してまいります。
183	小中一貫教育 一部の学校で始めると思うが最終的には「すべての学校を小中一貫にする」ことなのか。	小中一貫教育を実施する方向になった場合は、教育指導面だけでなく、学校施設や学区など総合的な観点から研究してまいります。
184	小中一貫を進めるなら施設一体型がよいと思うが、今後どう進めていこうとお考えか。	基本は、学校の改築と合わせて整備することになりますが、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで調査・研究を進めていくこととなります。
185	一貫教育になれば校長の力量と合わせて人間性が問われる。人材確保ができるか。(学校経営には優れるが子どもが本当に好きかという校長もあった)	小中一貫教育を実施する方向になった場合は、東京都教育委員会への要望を通して、人材の確保に努めてまいります。
186	来年度からモデル校は五中、五小、関前南小と言われるが事実か？	来年度から、小中連携をさらに一步進めた形でどのようなことが取り組めるのかを、モデル校ではなく「研究協力校」として指定し研究してまいります。研究内容は、報告書内で検討した取組について、現状で取り組める内容を想定しております。様々な取組を想定しておりますので、3校だけで実施することは想定しておりません。
187	まず、この計画が突然出てきたように感じるのだが、学校の現場の意見は全く聞いていない。これは、意図的か、隠していたと言われても仕方がない。	「報告書」を作成したことで、学校現場から考えを聞くことが可能となりました。今後、市内学校においても説明を行い、意見を聞く機会を作る予定です。
188	小中一貫校をはじめとすることは、決まっているのか。	報告書を作成し、その是非について検討し、実施することにメリットがあるのではないかとこの結論を得たものであります。市教育委員会として現在の段階で決定していることではありません。
189	とにかく、現場の教員の教育力を信じずバカにしている。市教委として本当に市民のものを聞く気があるのか。この会はガス抜きではないのか。	「報告書」を作成したことで、学校現場から考えを聞くことが可能となりました。今後、市内学校においても説明を行い、意見を聞く機会や、市民意見交換会を実施する予定です。
190	中学校区で形がうまく整えられるのか？例えば三中→三小+四小+本宿	報告書では特に中学校区を基本とする考え方に立ってはいませんが、小学校と中学校の組み合わせにはいくつかの方法が考えられますので、今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究を深めてまいります。
191	今の大学生のレベルの低さを考えると後期教育(中高)の革新が必要。	今回は小中学校について検討しております。小中学校の改革が高校の改革にもつながると考えております。
192	小中一貫教育よりむしろ中高一貫教育の方が子供の発達段階に即しているのではないか。(反抗期など心と体の成長を考慮すれば)	公立学校の9年間の義務教育課程で子どもたちの知徳体の面でバランスよく教育内容を高めていく取組として、小中一貫教育が効果的であると考えます。
193	50年から100年先のことを考えて制度を変えていく必要があると言われるが、こんなに大切なことを短期間の変更に取りかかるとは歴史的におかしい。丁寧に対応していくと言いつつ次年度から始めていくということ、まやかしにしか聞こえない！	次年度から始めていくのではなく、今年度小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究を行い、平成29年度から研究協力校を指定する予定であります。

番号	内容	回答又は見解
194	制度のしくみはよく分かったが、それが本当に生かせるのか疑問。	今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究してまいります。
195	制度を変える前に中学校区での連携などやることあるのでは。武蔵野市でもっと土壌を耕す必要があると思いました。	すでに小中の連携は行っておりますが、さらに義務教育の質的向上を図るためには、小中一貫教育が有効であると考えております。
196	子供にとって学校がマンモス化するので子供にとって負担が大きくなるのではないかと。一人一人の子供が大切にされる教育より、学校の評価につながる不安が大きい。	小中一貫教育により、多くの教員が一人一人の子どもに関わることができるようになり、一人一人の子どもが一層大切にされる教育が実現できると考えております。
197	一貫校の学区は現状の中学校区をそのまま使用するのか？学区再編も考えられるのか？	報告書では、特に中学校区を基本とする考え方に立ってはおおりません。今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえて検討してまいります。
198	施設面での質問です。小学校であれ、中学校であれ、「マンモス校の弊害」を聞くことができましたが、発達段階の違う子供たちにとって、どうなのでしょう。運動場も一つ体育館も一つその他特別教室や行事なども工夫が必要になり、繁雑になるのではないかと心配です。	小中学校の組み合わせ方で学校規模は変化しますが、今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえて検討してまいります。
199	具体的な姿がよく分かりませんが結果的に小学校の統合のようなことにもつながるのでしょうか？	小中一貫教育という考え方は、施設の統合問題とは別のものですが、今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究してまいります。
200	小中を分けていた根拠は何だったのでしょうか。ふと、考えさせられました。	法律では、学校教育法第一条で、小学校、中学校と位置付けられておりますが、戦前の長い期間、小学校6年間は義務教育とされていたことが、小学校と中学校を分けて考えることにつながっていたと考えられます。
201	小中一貫を進めていくに当たり、校舎等と一緒にしていく方向の方が効率がいいと思いますが同じ敷地内になっていく方向でしょうか？	施設一体型の義務教育学校は、基本的に学校の改築に合わせて整備することになりますが、今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえて検討してまいります。
202	施設はどうするのか？プラン 学区はどうするのか？	施設一体型の義務教育学校は、基本的に学校の改築に合わせて整備することになりますが、今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえて検討してまいります。
203	文部科学省が小中一貫校を提案、推進の方向や目的は本日武蔵野の現状や目的と違いがあるのか？	方向性に大きな違いはありませんが、武蔵野市の児童・生徒の実態にあった小中一貫教育の在り方を研究してまいります。
204	一貫校というイメージは小学校中学校が統合施設になるようなことですか？距離的に問題が新たに生じるのではないかと？	他に、施設分離型もありますが、今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究してまいります。
205	小中一貫と中高一貫(都立)の両立をどう考えるか？	報告書での考え方は、義務教育9年間の教育効果を高めるために行うものですが、中高一貫という進路を選択される方に不利にならないような取組もとってまいります。
206	義務教育校に小中一貫ということになるが、世の中には中高一貫という形もある。	報告書での考え方は、義務教育9年間の教育内容を高めるために行うものですが、中高一貫という進路を選択される方に不利にならないような取組もとってまいります。
207	130～140年間行われてきた教育の制度を変更するにはもっと充実検討、十分な検討、問題の必要なのではないか。短時間で進めるというのは問題だと思うが。	今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究してまいります。

番号	内容	回答又は見解
208	学校という枠に閉じ込めることが本当に正しいのか。	地域との連携を図りながら、学校制度の改善充実という視点で、小中一貫教育について研究を進めてまいります。
209	制度化の意義は理解できますが、制度的基盤が整備しすぎて大まかで自由な教育というものが失われるのではないかと心配です。「特長が伸ばせない」	現在、全国の1割の地域で何らかの小中一貫教育が取り組まれており、10年を超える実践例もあり、法律改正が行われたものと認識していますが、今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえ、検討してまいります。
210	”原則”とか”特例”とか”設置者の判断”とかずいぶん曖昧な部分が多く、その柔軟さが子供のためじゃない方向(全統廃合)に向かわないか心配です。	子どものことを第一に考え、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえ、検討してまいります。
211	武蔵野市はとりわけ小学校区を大切にしてきました。青少協、福祉の会等また廃止になりましたが、地区対抗運動会も長く取り組まれてきました。地域福祉計画上は中学校区が基礎ですが、この武蔵野市が育んできたことからますます地域間の議論が必要になってくると思います。	報告書では、特に中学校区を基本とする考え方に立っておりません。ご指摘の本市で大切にしてきた地域性を踏まえ、今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究してまいります。
212	基調講演の内容に賛同します。是非、武蔵野市でも中学校区単位で地域とともに小中一貫教育を推進していただきたい。	報告書では、特に中学校区を基本とする考え方に立っておりません。今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究してまいります。
213	武蔵野市全体でコミュニティスクールを推進する構想はあるのでしょうか？	小中一貫校を設置する方向で決定した場合には、コミュニティスクールについても研究していく必要があると考えております。
214	中学校区全体で教育課程を共有15歳の姿に責任をもつ、地域と共にある学校づくりこの2点に賛成します。	今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究してまいります。
215	小中一貫効果の中でコミュニティスクールの可能性をどのくらい考えているか。	小中一貫校を設置する方向で決定した場合には、コミュニティスクールについても研究していく必要があると考えております。
216	市の施設の改築の中で突然この話が出てきた。これは学校の統廃合につながる流れではないか。	学校の統廃合を前提にして検討したものではありません。
217	義務教育だけ変えるのであれば全体の解決にならないのではないか。	市が設置管理できるのは義務教育だけであるため、今後、市としての義務教育の在り方について、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究してまいります。子どもたちの発達段階に応じ、課題はさまざまですが、義務教育9年間の教育を高める取組として教育効果が見込めると考えております。
218	連携ではなくなぜ一貫なのか？キャリアの視点しか見えず児童生徒の固定化が心配。	施設一体型の意義は、学力の向上や中一ギャップの解消などに最も有効であると考えられるためですが、教員についても、これまで積み上げてきた成果を融合して生かすには、施設一体型が最も有効であると考えられるためです。
219	なぜ、指田課長の報告から『施設一体型…』の単語が消えたのか。	限られた時間の中で、今回は、小中一貫教育の教育指導面の有効性についての説明を重視したためです。
220	根本的な疑問として制度を変えることで教育課題(児童・生徒指導等)が変わるのか。	義務教育の質的向上につながると考えております。
221	小中一貫教育の有効性はよく分かりましたが、現存する小学校中学校で区分すると一貫教育校に含まれない小学校ができてしまうのですか。	小中学校の組み合わせ方にはいくつかの方法がありますが、今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームでの研究を踏まえ、検討してまいります。

番号	内容	回答又は見解
222	どうして中学校区ごとなのか。本市の状況だと小学校区ごとの方法も考えられるのでは？	シンポジウムの基調講演で示された中学校区ごとの小中一貫教育については、あくまでも天笠先生の見解であり、報告書では、特に中学校区を基本にするという考え方に立っておりません。今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究してまいります。
223	分析に用いたデータに間違いがあります。(中1ギャップ)	今回用いたデータは、文部科学省の問題行動等調査で使用しているデータです。
224	分析結果がおかしいです(中1ギャップ)	分析結果については、学年ごとの傾向を把握する観点から正しいものと判断しております。
225	やること前提で進められているような印象	あくまでも教育部内に設置した「小中連携教育推進委員会」の報告であり、今後は市民意見交換会でいただいた御意見を踏まえながら、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究してまいります。
226	小学校中学校という形から義務教育学校へという時代に入ったことがよく分かった。小学校の現場からも必要性を感じている。	今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究してまいります。
227	今回の武蔵野一貫教育については市民や保護者からおこった要請なのか？	本年4月から、小中一貫教育を行う「義務教育学校」の設置が可能となりました。地域の方や保護者、市民の方とともに武蔵野市における今後の学校教育について考えることを目的とし、今回のシンポジウムを開催いたしました。
228	「地域や社会をよくするために何をすべきか考えること」「地域の行事への参加」これらの回答から「地域や社会への関心が減少する」とは分析が粗すぎでは？	過去3年間に同じ傾向が出ていることから報告書のとおり分析いたしましたが、今後、平成27年、28年のデータも加味しながら分析を継続してまいります。
229	市民と一緒に考えていこうというのに、今回の周知のやり方はひどいと思う。市民を利用するコミセン子育て世代の利用する児童館0123等へもっと周知すべきだった。保育手話もありもったいない。	今後も広く市民の皆様の御意見をいただけるよう、市民意見交換会を開催してまいります。
230	私立中学校への進学者が多い武蔵野市で小中一貫教育がどこまで充実したものになるのか。	すべての子どもたちに開かれた公立中学校への魅力を高めるためにも、小中一貫が有効であると考えております。
231	保護者や地域の人がおきざりにされている。子どもを学校よりも長く育てる両者を無視して進めるのはやめて、意見を十分に聞いて欲しい。	今後も広く市民の皆様のご意見をいただけるよう、市民意見交換会を開催してまいります。
232	「教育」については国または都任せのイメージだったが天笠先生のお話で市民も関わられるというキーワードがあり是非進めて欲しい。	今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究してまいります。
233	「不登校について」「いじめについて」のグラフの表し方がおかしい。分母が違うものを足し算してどうするの？人数や件数の分母は毎年違いますよね？	文部科学省が行っている問題行動調査では、毎年、学年別の在籍児童・生徒に対する不登校人数の割合(いわゆる出現率)で報告しております。しかし、出現率では、分かりにくいと判断し、今回は実人数で学年別に表記いたしました。これを出現率で表記した場合も、実人数の場合と同じ傾向が見られます。
234	4ページいじめの数のグラフの読み方間違っていないですか(失礼)断定できないのでは。5人(24年小4)⇒3人(25年小5)減ってませんか。	文部科学省が行っている問題行動調査では、毎年、学年別のいじめの認知件数で報告しており、本報告書でも問題行動調査と同様の数値で報告しておりますが、単年度の比較だけでは不十分ですので、3年間の合算として表しました。しかし、これはあくまでも、1つの傾向を示したものであるため、今後も分析を継続してまいりたいと考えております。

番号	内容	回答又は見解
235	中学校区全体で学びを共有することには賛成。	報告書では、特に中学校区を基本とする考え方に立っておりません。今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究してまいります。
236	新聞報道がいきなりでとにかくびっくりしました。	市教育委員会としましても想定外での新聞報道となり、市民の皆様にご迷惑を与えてしまったことは申し訳なく思います。
237	今後のスケジュール、研究校の指定など実験するより他市の前例などをよく研究してもらいたい。	国の実態調査なども踏まえて検討してまいりましたが、今後、さらに小中一貫教育調査研究ワーキングチームでも研究してまいります。
238	他市の事例なども知りたいと思いました。また現在武蔵野市では、小⇒中1ギャップ解消のために、何をしていますか？	文部科学省のホームページには、他市の事例が掲載されております (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/051/siryo/_icsFiles/afieldfile/2014/09/11/1351916_7.pdf)。現在、武蔵野市では、小中合同の生活指導担当者会を行い情報交換の場としております。また、不登校調査やいじめに関する調査を定期的に行っております。さらに、各校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実に努めております。
239	新しいことに取り組むことはいいと思います。今までのやり方でうまくいなくなっていることが多くなってきているのでトライ＆エラーで進めていくしかないと思います。今後も情報を発信して欲しいと思います。	市民意見交換会等を通して、発信してまいります。
240	今後の進め方について 教育委員会として丁寧に時間をかけて進めて欲しい。	市民意見交換会等を通し、丁寧に進めてまいります。
241	武蔵野市として今後どう進めていきたいのかの方向性は理解できた。	今後、小中一貫教育調査研究ワーキングチームで研究してまいります。
242	どうしてできないのか？あきらめてはいけないと思う。子どもは大きくなってから、基礎学力の意味を感じるのではないか？がんばれがんばれと言っているような気がしてしまう。	小学校段階から、小中一貫教育を通して、子どもたちを励ましながら、基礎学力の向上に努めることが大切であると思います。
243	軸を通すのは制度ではなく人！	すでに実践している小中一貫教育校では、教員の指導力等が向上したと報告されています。
244	問題意識が抽象的で、具体性が分からない。	小中一貫教育調査研究ワーキングチームで具体的な研究に努めてまいります。
245	小中一貫教育のメリットが語られたが、実施している学校での子どもの反応、親の反応、教職員の反応はどうか。	実践校の状況については、国の実態調査も行われていますが、今後、さらに、情報収集に努めてまいります。
246	今、教育改革での優先順位は、一貫教育問題ではなく、全ての子どもに等しく教育を保障する、親・子の貧困を改善する、教職員の過重労働の解消などである。	公立学校教育における取組として左記の課題の解決も視野に入れておりますが、さらに、小中一貫教育の在り方について研究してまいります。